

農林水産政策科学研究委託事業評価実施要領

20政策研第407号
平成21年4月1日
一部改正 22政策研第228号
平成22年10月21日
農林水産政策研究所長通知

第1 趣旨

農林水産政策科学研究委託事業実施要領（平成21年4月1日付け20政策研第407号農林水産政策研究所長通知。以下「実施要領」という。）第5の1及び第6の4の規定に基づき、農林水産政策科学研究委託事業における研究課題の決定に係る審査及び実施された研究課題の評価（以下「評価」という。）の実施に際しては、本要領に定めるところによるものとする。

第2 評価体制

1 評価会の構成、委嘱及び任務

（1）評価会の構成

農林水産政策科学研究委託事業における研究課題の決定に係る審査及び実施された研究課題の評価を行う農林水産政策科学研究委託事業研究課題評価会（以下「評価会」という。）を置くこととする。

評価会は、十分な評価を行うために必要な人数の外部専門家（評価対象の研究分野又はそれに関連する分野の専門家で、農林水産省に属さない者をいう。以下同じ。）をもって構成するものとする。

また、幅広い見地からの評価を行うため、有識者（研究対象とは異なる研究分野の専門家、農林水産業及び食品産業における現場段階の専門家、農林水産政策研究所、大臣官房政策課又は関係する各局庁に所属する者その他の有識者をいう。以下同じ。）を委員として加えることができるものとする。

（2）評価会委員の委嘱

ア 農林水産政策研究所長は、外部専門家又は外部の有識者（以下「外部専門家等」という。）であって、次の条件を満たす者のうちから委員を委嘱するものとする。

（ア）本事業に係る研究課題について十分な学識と評価能力を有し、かつ公正な立場から評価を行うことができる者であること。

（イ）その氏名、所属の公表についてあらかじめ同意している者であること。

イ 委嘱期間は、原則として1年以内とする。

ウ 農林水産政策研究所長は、評価会委員がアに定める要件を欠くか、評価会委員として適当でないと認められる場合には、速やかに当該評価会委員に通知し、委嘱を取り消すことができるものとする。

エ 農林水産政策研究所長は、評価会委員に対し、評価に要する経費を支払うことができるものとする。

（3）評価会委員の任務等

ア 評価会委員は、農林水産政策研究所長が評価を依頼した研究課題について評価するものとする。ただし、評価に当たっては、公正で透明な評価を行う観点から、原則として利害関係者が加わらないようにするとともに、利害関係者が加わる場合には、その理由を明確にするものとする。

イ 利害関係者の範囲は、次の（ア）から（キ）に定めるとおりとする。

（ア）当該研究課題の中で研究課題担当者となっている場合。

- (イ) 当該研究課題の研究課題担当者と、同一の大学又は民間企業、独立行政法人等の研究機関における同一の学科、研究所等に所属する場合。
- (ウ) 当該研究課題の研究課題担当者と親族関係にある場合。
- (エ) 当該研究課題の研究課題担当者と直接的な競争関係にある場合。
- (オ) 当該研究課題の研究課題担当者と緊密な共同研究を行う関係にある場合。
- (カ) 当該研究課題の研究課題担当者と密接な師弟関係もしくは直接的な雇用関係にある場合。
- (キ) その他、事務局が公正な判断を行うに当たって適当ではないと判断した場合。

ウ 評価会委員は、研究課題の評価により知り得た情報について、農林水産政策研究所長が認める場合を除き、外部に漏らし、又は自身の研究に利用してはならない。

2 評価会座長

評価会に座長を置くこととし、座長は、評価会の委員のうちから互選するものとする。

3 評価会の運営

評価会に関する庶務は、農林水産政策研究所が行う。

なお、本要領に定めるもののほか、評価会の運営に必要な事項については、座長が評価会委員に諮って定めるものとする。

4 関係者の出席

評価会には、研究課題の説明等のため、実施要領第4の2に定める研究機関等（共同研究グループの場合は中核機関）、農林水産政策研究所、大臣官房政策課及び関係する各局庁の職員のほか、座長が必要と認めた者を出席させることができるものとする。

第3 評価の方法

1 研究課題の決定に係る審査

実施要領第5の1の研究課題の決定に係る審査（以下「事前評価」という。）に関する事項については、以下によるものとする。

(1) 書面審査の実施

農林水産政策研究所長は、外部専門家等に依頼し、専門的見地等から書面審査を実施する。

(2) ヒアリング対象課題の決定

農林水産政策研究所長は、大臣官房政策課長と協議の上、応募された研究課題について、書面審査の結果を基に、ヒアリングを行う研究課題（以下「ヒアリング対象課題」という。）を決定ものとする。

(3) 評価会の開催

ア (2)によりヒアリング対象課題を決定したときは、農林水産政策研究所長は、評価会委員及び当該課題を提出した研究機関等にヒアリング対象課題を通知し、評価会を開催するものとする。

イ 評価会においては、ヒアリング対象課題ごとに当該課題を提出した研究機関等からヒアリングを行うものとし、評価会委員は、応募書類及び当該ヒアリングの結果に基づき、別紙1の評価票を作成するものとする。

ウ この際の評価項目及び評価基準は、別表1のとおりとする。

(4) 評価結果の決定

評価結果は、評価会で決定されるものとする。

2 実施された研究課題の評価

実施要領第6の4に定める実施された研究課題の評価に関する事項については、以下によるものとする。

(1) 中間評価

ア 研究所長は中間評価を実施するものとする。

イ 実施された研究課題の中間評価については、原則として研究実施期間が3年間である研究

課題においては研究開始２年度目を実施するものとする。

ただし、実施要領第６の３に定めるプログラムオフィサーが研究推進チームの意見を聴いた上で必要と認めたときは、中間評価の実施時期の変更等評価に係る弾力的な運営を行うことができるものとする。

ウ 中間評価の対象となる研究課題に係る研究機関等は、あらかじめ別紙２の研究成果報告書を作成し、農林水産政策研究所長に提出するものとする。

エ 評価会委員は、研究成果報告書に基づき、別紙３の評価票を作成するものとする。なお、評価票の作成に当たっては、研究課題ごとに当該課題に係る研究機関等からヒアリングを行うことができるものとする。

オ この際の評価項目及び評価基準は、別表２のとおりとする。

（２）事後評価

ア 農林水産政策研究所長は、事後評価の対象となる研究課題を評価会委員に通知し、事後評価を実施するものとする。

イ 事後評価の対象となる研究課題に係る研究機関等は、あらかじめ別紙２の研究成果報告書を作成し、農林水産政策研究所長に提出するものとする。

ウ 評価会委員は、研究成果報告書に基づき、別紙４の評価票を作成するものとする。評価票の作成に当たっては、研究課題ごとに当該課題に係る研究機関等からヒアリングを行うことができるものとする。

エ この際の評価項目及び評価基準は、別表３のとおりとする。

（３）評価結果の決定

評価結果は、評価会で決定されるものとする。

第４ 評価結果に基づく対応措置及び反映

１ 農林水産政策研究所長は、大臣官房政策課長と協議の上、第３の１の（４）及び第３の２の（４）の評価結果の決定に基づき、事前評価にあつては研究課題の採否及び採択に当たって必要な研究計画の見直し等付すべき条件、中間評価にあつては研究計画の変更又は中止等、事後評価にあつては成果の活用等の所要の対応措置を決定するものとする。

この際、必要に応じ評価会委員の意見を聴くことができるものとする。

２ 農林水産政策研究所長は、１の決定を行った場合には、評価結果及び評価結果に基づく対応措置を関係する局庁の長に通知するものとする。

３ 農林水産政策研究所長は、１の決定を行った場合には、研究機関等（共同研究グループの場合は中核機関）に、その応募し、又は実施した研究課題に係る決定結果を通知するとともに、研究機関等の要請に応じて、その理由について説明するものとする。

４ 農林水産政策研究所は、１の決定に基づき、予算への反映等必要な手続を行うものとする。

第５ 評価結果の公表

農林水産政策研究所は、第４の決定結果について、知的財産権等に十分配慮した上で、インターネット等で公表する。

別表 1 (事前評価)

評 価 項 目				評 価 基 準
政策的 観点	必 要 性	政策的観点 から見た 社会的・経 済的意義	農林水産省が実施する取組への貢献 の視点から a.重要性 b.緊急性 について評価。	A : 高い B : やや高い C : やや低い D : 低い の4段階で評価を行う。
		政策の企画 立案におけ る研究成果 の活用の方 可能性	農林水産省における政策の企画立案 への活用の可能性の程度を評価。	A : 高い B : やや高い C : やや低い D : 低い の4段階で評価を行う。
	効 率 性	先行類似研 究の有効活 用や費用対 効果の面か ら見た研究 計画の妥当 性	以下の点を中心に評価。 ・研究計画への先行する類似研究の 成果活用 ・研究コスト及び費用対効果	A : 妥当 B : 概ね妥当 C : 見直しが必要 D : 妥当でない の4段階で評価を行う。
	有 効 性	研究成果の 波及性	以下の点を中心に評価。 ・農林水産省における政策の企画立 案への貢献 ・政策の企画立案を通じた社会への 貢献	A : 高い B : やや高い C : やや低い D : 低い の4段階で評価を行う。
	総 合 評 価	上記の評価項目に関する評価結果を基に、総合的 に評価。		A : 積極的に実施するこ とが適当 B : 実施することが適当 C : 実施しても良い D : 実施すべきではない の4段階で評価を行う。
科学的 観点	必 要 性	学術的意義	関連分野の研究状況を踏まえて a.新規性 b.先導性 を評価。	A : 高い B : やや高い C : やや低い D : 低い の4段階で評価を行う。
	効 率 性	研究計画の 効率性	以下の点を中心に評価。 a.研究コスト及び費用対効果 b.研究期間 c.研究方法 d.研究体制	A : 妥当 B : 概ね妥当 C : 見直しが必要 D : 妥当でない の4段階で評価を行う。
	有 効 性	目標の明確 性・達成可 可能性	a.目標の明確性 b.既存の研究蓄積、研究手法等を勘 案した研究期間内における目標の達 成可能性 c.研究総括者や参画研究者のこれま での業績等から見た研究遂行能力 について評価。	A : 高い B : やや高い C : やや低い D : 低い の4段階で評価を行う。
	総 合 評 価	上記の評価項目に関する評価結果を基に、総合的 に評価。		A : 積極的に実施するこ とが適当 B : 実施することが適当 C : 実施しても良い D : 実施すべきではない の4段階で評価を行う。

別表 2 (中間評価)

評 価 項 目				評 価 基 準
政策的 観点	効 率 性	研究費の費 用対効果等	評価時点までの研究成果を勘案し、 研究コスト及び費用対効果等の面から 評価。	A：妥当 B：概ね妥当 C：見直しが必要 D：妥当でない の4段階で評価を行う。
	有 効 性	研究成果の 波及性等	以下の点を中心に評価。 ・農林水産省が実施する取組への貢献 ・政策の企画立案への活用可能性	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い の4段階で評価を行う。
	総 合 評 価	上記の評価項目に関する評価結果を基に、総合的に 評価。		A：順調に進行してお り、問題はない B：計画の改善の余地 がある C：計画を縮小して実 施 D：中止すべき の4段階で評価を行う。
科学的 観点	効 率 性	研究計画の 効率性	以下の観点について、評価時点までと 今後の研究計画の効率性を評価。 a 研究コスト及び費用対効果 b 研究期間 c 研究方法 d 研究体制	A：妥当 B：概ね妥当 C：見直しが必要 D：妥当でない の4段階で評価を行う。
	有 効 性	目標の達成 度・達成可 能性	a 評価時点までの目標の達成度 b 研究期間内における目標の達成可能 性	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い の4段階で評価を行う。
		研究成果の 優秀性	評価時点までの論文等の研究成果の優 秀性について評価。	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い の4段階で評価を行う。
	総 合 評 価	上記の評価項目に関する評価結果を基に、総合的に 評価。		A：順調に進行してお り、問題はない B：計画の改善の余地 がある C：計画を縮小して実 施 D：中止すべき の4段階で評価を行う。

別表 3（事後評価）

評 価 項 目				評 価 基 準
政策的 観点	効 率 性	研究費の費 用対効果等	評価時点までの研究成果を勘案し、 研究コスト及び費用対効果等の面か ら評価。	A：妥当 B：概ね妥当 C：あまり妥当でない D：妥当でない の4段階で評価を行う。
	有 効 性	研究成果の 波及性等	以下の点を中心に評価。 ・農林水産省が実施する取組への貢 献 ・政策の企画立案への活用可能性	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い の4段階で評価を行う。
	総 合 評 価	上記の評価項目に関する評価結果を基に、総合的 に評価。		A：目標を上回った B：目標どおり C：目標の一部は達成 D：目標の達成は不十分 の4段階で評価を行う。
科学的 観点	効 率 性	研究実施状 況の妥当性	以下の観点について研究実施状況の 妥当性について評価。 a 研究コスト及び費用対効果 b 研究期間 c 研究方法 d 研究体制	A：妥当 B：概ね妥当 C：あまり妥当でない D：妥当でない の4段階で評価を行う。
	有 効 性	目標の達成 度	評価時点までの目標の達成度につい ての評価。	A：想定以上 B：想定どおり C：想定以下 の3段階で評価を行う。
		研究成果の 優秀性	評価時点までの論文等の研究成果の 優秀性について評価。	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い の4段階で評価を行う。
	総 合 評 価	上記の評価項目に関する評価結果を基に、総合的 に評価。		A：目標を上回った B：目標どおり C：目標の一部は達成 D：目標の達成は不十分 の4段階で評価を行う。

評 価 票

評価会委員名

研 究 課 題 名					
研 究 総 括 者 名					
評 価 項 目				項目毎の評価結果	コメント
政 策 的 観 点	必 要 性	政策的観点 から見た社 会的・経済 的意義	a 重要性 b 緊急性	A : 高い B : やや高い C : やや低い D : 低い	
		農林水産省における政策の企画 立案への活用の可能性の程度		A : 高い B : やや高い C : やや低い D : 低い	
	効 率 性	先行類似研究の有効活用や費用 対効果の面から見た研究計画の 妥当性		A : 妥当 B : 概ね妥当 C : 見直しが必要 D : 妥当でない	
	有 効 性	研究成果の 波及性	a 農林水産省に おける政策の 企画立案への 貢献 b 政策の企画立 案を通じた社 会への貢献	A : 高い B : やや高い C : やや低い D : 低い	
	総 合 評 価	上記の評価項目に関する評価結 果を基に、総合的に評価。		A : 積極的に実施 することが適 当 B : 実施するこ とが適当 C : 実施しても良 い D : 実施すべきで はない	
科 学 的 観 点	必 要 性	学術的意義	a 新規性 b 先導性	A : 高い B : やや高い C : やや低い D : 低い	
	効 率 性	研究計画の 効率性	a 研究コスト及 び費用対効果 b 研究期間 c 研究方法 d 研究体制	A : 妥当 B : 概ね妥当 C : 見直しが必要 D : 妥当でない	

	有効性	目標の明確性・達成可能性	a 目標の明確性 b 既存の研究蓄積、研究手法等を勘案した研究期間内における目標の達成可能性 c 研究総括者や参画研究者のこれまでの業績等から見た、研究遂行能力	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い	
	総合評価	上記の評価項目に関する評価結果を基に、総合的に評価。		A：積極的に実施することが適當 B：実施することが適當 C：実施しても良い D：実施すべきではない	

注) ア 評価結果欄は、別表 1 にしたがって評価点のいずれかを○で囲んでください。
イ コメント欄は、評価項目ごとに課題の優れている点、問題点、研究計画を見直すべき点等について具体的に記入してください。

研究成果報告書

研究課題名	
研究総括者名	

1. 研究目的
2. 研究内容
3. 達成すべき目標
4. 成果の概要
5. 成果の発表（主要な論文等を記述）
6. 今後の問題点等
7. 今後の研究計画案（注：事後評価の場合は不要）

（研究総括者による自己評価） 〔例〕

項 目			評価結果
これまでの研究計画の妥当性	全 体		A:適切 B:やや適切 C:やや不適切 D:不適切
	研究項目		A:適切 B:やや適切 C:やや不適切 D:不適切
			A:適切 B:やや適切 C:やや不適切 D:不適切
			A:適切 B:やや適切 C:やや不適切 D:不適切
			A:適切 B:やや適切 C:やや不適切 D:不適切
			A:適切 B:やや適切 C:やや不適切 D:不適切
計画に照らし、想定どおりの成果が得られたか	全 体		A:適切 B:やや適切 C:やや不適切 D:不適切
	研究項目		A:適切 B:やや適切 C:やや不適切 D:不適切
			A:適切 B:やや適切 C:やや不適切 D:不適切
			A:適切 B:やや適切 C:やや不適切 D:不適切
			A:適切 B:やや適切 C:やや不適切 D:不適切
			A:適切 B:やや適切 C:やや不適切 D:不適切
自己評価概要			

評 価 票

評価会委員名

研 究 課 題 名					
研 究 総 括 者 名					
		評 価 項 目		項目毎の評価結果	コメント
政 策 的 観 点	効 率 性	研究費の費用対効果等		A : 妥当 B : 概ね妥当 C : 見直しが必要 D : 妥当でない	
	有 効 性	研究成果の波及性等	a 農林水産省の取組への貢献 b 政策の企画立案への活用可能性	A : 高い B : やや高い C : やや低い D : 低い	
	総合評価	上記の評価項目に関する評価結果を基に、総合的に評価。		A : 順調に進行しており、問題はない B : 計画の改善の余地がある C : 計画を縮小して実施 D : 中止すべき	
科 学 的 観 点	効 率 性	研究計画の効率性	a 研究コスト及び費用対効果 b 研究期間 c 研究方法 d 研究体制	A : 妥当 B : 概ね妥当 C : 見直しが必要 D : 妥当でない	
	有 効 性	目標の達成度・達成可能性	a 評価時点までの目標の達成度 b 研究期間内における目標の達成可能性	A : 高い B : やや高い C : やや低い D : 低い	
		研究成果の優秀性		A : 高い B : やや高い C : やや低い D : 低い	
	総合評価	上記の評価項目に関する評価結果を基に、総合的に評価。		A : 順調に進行しており、問題はない B : 計画の改善の余地がある C : 計画を縮小して実施 D : 中止すべき	

注) ア 評価結果欄は、別表 2 にしたがって評価点のいずれかを○で囲んでください。
 イ コメント欄は、評価項目ごとに課題の優れている点、問題点等について具体的に記入してください。特に、総合評価が B 評価又は C 評価の場合は、改善又は縮小すべき部分について、その理由を付して記入するとともに、総合評価が D 評価の場合には、その理由を記入してください。

評 価 票

評価会委員名

研 究 課 題 名					
研 究 総 括 者 名					
評 価 項 目				項目毎の評価結果	コメント
政策的 観点	効率性	研究費の費用対効果等		A : 妥当 B : 概ね妥当 C : あまり妥当でない D : 妥当でない	
	有効性	研究成果の波及性等	a.農林水産省の取組への貢献 b.政策の企画立案への活用可能性	A : 高い B : やや高い C : やや低い D : 低い	
	総合評価	上記の評価項目に関する評価結果を基に、総合的に評価。		A : 目標を上回った B : 目標どおり C : 目標の一部は達成 D : 目標の達成は不十分	
科学的 観点	効率性	研究実施状況の妥当性	a.研究コスト及び費用対効果 b.研究期間 c.研究方法 d.研究体制	A : 妥当 B : 概ね妥当 C : あまり妥当でない D : 妥当でない	
	有効性	目標の達成度		A : 想定以上 B : 想定どおり C : 想定以下	
		研究成果の優秀性		A : 高い B : やや高い C : やや低い D : 低い	
	総合評価	上記の評価項目に関する評価結果を基に、総合的に評価。		A : 目標を上回った B : 目標どおり C : 目標の一部は達成 D : 目標の達成は不十分	

注) ア 評価結果欄は、別表 3 にしたがって評価点のいずれかを○で囲んでください。
 イ コメント欄は、評価項目ごとに課題の優れている点、問題点等について具体的に記入してください。